

「駐車規制緩和区間」設置を要望

個別・具体的にアプローチ

東ト協

円滑な集配業務に 駐車場所が必要



東京都トラック協会は、かねて懸案になっていた駐車問題対策について、当面の対応策として「荷さばき車両に配慮した駐車規制緩和区間」の設置拡大を目指しているが、新たな対応として具体的に文京区内で候補地を特定して、「駐車規制緩和区間」設置を要望した。物流政策委員会(浅井隆委員長)、および同委のもとに設置の駐車問題対策検討小委員会(松本有司委員長)として2月9日、候補地の地域を所轄する警視庁富坂警察署に要望書を提出し、設置を要請した。

物流政策委員会 駐車問題対策小委

駐車問題対策に関して、会員事業者が日常の集配業務に支障を来す深刻な問題として、物流政策委員に駐車問題対策小委を設置して検討を重ね、改善が進まない状況の打開に向けて、対応策を模索してきた。

基本的には、営業用トラックに対する駐車規制の見直し・緩和について、引き続き粘り強く要望していく方針だが、あわせて当面の対応策として、「駐車規制緩和区間」の設置拡大に取り組み、各地域で個別・具体的に状況の改善を図っていく方針だ。

このため駐車問題対策小委では、今後の対応について改めて協議。その中で新たな候補地として、東京ドーム周辺の小石川地域が提起され、東商文京支部の協力により、地域の商店会などに実情を説明し理解を求めた結果、前向きな意向が示されたことから、今回の要望に至ったものだ。

こうした要望が、直ちに設置実現に結びつくわけではないが、駐車問題対策小委では引き続き、各地域の実情などを踏まえながら、個別・具体的に駐車問題の改善にアプローチしていく方針だ。

況の改善を図っていく方針だ。提示した候補地において「駐車規制緩和区間」の設置を検討するよう要望した。

昨年4月下旬から5月中旬にかけて、重点的に状況の改善を目指す地域として、荒川・世田谷・杉並・足立の4地域で、東京商工会議所の協力により、それぞれ地域の商店街連合会などと協議を行った。

4地域での協議により、駐車問題に関して一定の理解は示されたものの、「駐車規制緩和区間」設置要望の提出など、具体的な対応に踏み出せる状況に至っていないのが実情だ。

石油危機が直撃 燃料不足・不況に

昭和48・49年



戦後初めてマ イナス成長となった年で、

昭和48年、トラック運送業界の構造改善事業が緒に就きつつあったが、翌49年は石油危機の影響で経済成長が一転し、その中で10月に第4次中東戦争が勃発し、石油危機(第1次)が業界を直撃した。

東ト協では12月に燃料対策特別委員会を設置し、



燃料の確保対策などに追われた。 事業経営の厳しさが増す中で、不況対策特別委員会を設置し対応に当たった(写真)。

なお、石油危機の前年47年に、東ト協は創立50周年を迎え、協力と団結を表現する握り合う手、東ト協のアルファベットの頭文字TTA、トラックのハンドルなどを図案化した、シンボルマークを制定した。

東ト協シンボル・マーク

東ト協会会長 故大高一夫氏の合同葬

東ト協会 高一夫氏(株式会社オータカ代表取締役会長)の副会長を務めていた故大

告別式が1月26日、大高家と株式会社オータカ(大高一義代表取締役社長)の合同葬により、東京都杉並区の内静堂で実施された。

合同葬は、自民党東京都支部連合会の石原伸晃会長(衆議院議員)を葬儀委員長として営まれ、前日25日の通夜に続き、東ト協・全ト協の業界関係者をはじめ、政官界の要人など各界から多くの人が参列した。

各界から多数が参列 在職中の逝去を悼む

在職中の逝去を悼む



葬儀委員長の石原氏、喪主の辰子夫人、長男でオータカ社長の一義氏(右から)

舛添要一東京都知事および丸川珠代環境大臣など政府要人、自民党都連所属の国会議員や都議会議員、国土交通省幹部などが次々と弔問に訪れ、石井啓一国交大臣や石原慎太郎元都知事、三村明夫東京商工会議所会頭などが弔電を寄せた。

業界からは、全ト協の星野良三会長(東ト協名誉会長)や中西英一郎前

出棺に当たり、葬儀委員長の石原氏が声を詰まらせながらあいさつし、「都民の暮らしを支える物流業界の発展にひたむきに尽くされた」物流の大切さを子供たちに教えなければならぬという、崇高な理想をもって「おられた」と、その遺徳をたたえた。

その上で、故人との親交や思い出に触れ、昨年

故大高会長「お別れの会」

3月7日(月)

午前11時～午後1時

帝国ホテル2階「孔雀の間」

東ト協は2月9日、東ト総合会館で平成27年度第7回理事会を開催し、3月7日に故大高一夫会長「お別れの会」を執り行うことについて審議・了承した。

冒頭、黙祷を捧げた後、彦田昌昭会長があいさつし、引き続き「お別れの会」の実施計画案について審議。東ト協会長である星野良三氏(全日本トラック協会)を「お別れの会」委員長として、会員事業者および関係団体などを対象に行うことを了承した。

夏に米国西部を愛車の「ハーレーダビッドソン」にまたがってバイク・ツーリングを楽しんだことなどを紹介。「公私、仕事と遊びを見事に切り分けられていた」と偲んだ。

会場の一角にはその愛車が飾られ、故人を偲ぶ引き続き大高家と会社を代表して、長男の大高社長が参列者に感謝の言葉を述べた後、ツーリング仲間だった東ト協・志村正之副会長が運転する「ハーレー」の先導により、故人を送り出した。

故大高会長は1月20日に逝去、76歳だった。東ト協会会長として、協会運営の基軸に「会員重視・支部重視」の方針を据え、とりわけ会員の声を反映した協会運営に意を注いだ。

紙面あんない

国交省・特車ゴールド制度開始
東ト協、経営教育委員会を開催
故結城幸彦氏「お別れの会」
警視庁が事故防止対策を要請
物流総合効率化法、大幅改正へ

7 6 5 4 2

点描 運輸

スキーバス事故の背景

長野県の国道18号線碓氷バイパスで1月15日、スキーツアー客を乗せた貸切バスの重大事故(15人死亡)が発生した。国土交通省の特別監査でこの事業者の数々の法令違反が明らかになったが、あわせて、貸切バス業界が抱える構造的な問題もクローズアップされた。トラック運送業界においても、同様の問題が指摘されるが、とりわけ関心を集めたのが、マスコミで「基準運賃」と報じられた公示運賃・料金の存在だ。

国土交通省はこのバス事故後、直ちに特別監査を行い、その結果、乗務前の点呼の未実施をはじめ、めとした運行管理面の違反や、「基準運賃」を大幅に下回る運賃での受注など、多くの法令違反が判明した。

あわせて、こうした事業者を輩出する背景として、業界が抱える構造的な問題が、マスコミで報じられた。規制緩和により、事業者数が大幅に増え、市場競争が一段と激しくなる中で、業界は長年、運賃水準の低迷に苦しんできた。

その意味では、トラック業界においても、今回

トラック業界にも同様の問題 「公示運賃」要望する意見も

のバス事故を起こしたような事業者を輩出するおそれのある市場環境にあると言え。ただ、だから

らと言って、関係法令をないがしろにしているわけではない。「他山の石」として銘記し、事業運営に当たるときは、あわせて改めて問われべきは、規制緩和によってもたらされた市場環境の問題だ。

安全対策には当然、然るべきコストがかかる。安全運行を担保するためには必要なコストを賄うための収入が、必ずしも容易ではない市場環境では、いくら安全対策や規制を強化しても、事業者の対策推進につながらず、実効性が上がらないことになるからだ。

行き着く問題は、これまでも再三指摘されてきたことだが、運送コストを適正に反映した運賃収入、ドライブレコーダーの導入、事故防止コンサールの導入の実施等に要する経費(貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ)とりまとめ)が盛り込まれた。

せつかくの公示運賃・料金も守られなければ意味がないが、それでも、運賃水準の見直し・改善にはプラスに作用する効果が期待される。

それだけに今回の事故を契機として、トラック運送事業者からは、安全対策をはじめ法令遵守の上で最低限、確保する必要がある運賃水準の目安を公示する制度の導入を望む声が出ている。

(ライター 山上達三)

日通総研 企業物流短観 1~3月見通し

日通総合研究所の「企業物流短期動向調査」(平成27年12月調査・短観)結果によると、27年10~12月実績(見込み、以下同様)の輸送機別「利用動向指数」は、一般トラックがプラスに転じているが、28年1~3月見通しでは再び悪化し、全輸送機がマイナスとなる見込みだ。

「数」は、△(マイナス)2で前期比4ポイント改善方向に動いたが、今年1~3月見通しは、△4で同2ポイント再び悪化する見込み。荷動きの盛り上がりは、まだ期待しにくい状況にある。

特別積合せトラックについても△6で同3ポイント下し、利用回復に向けての動きが弱まる見込み。

「利用動向指数」をみると、一般トラックが同6ポイント上昇し、プラス1に転じた。プラス水準は26年1~3月実績以来。ただし、残り5輸送機は引き続きマイナスで推移。

今年1~3月見通し

同様に宅配便は、同3ポイント下し△4に水準を下げた見込み。

運賃・料金水準「動向指数」については、昨年10~12月実績はすべての輸送機でプラス。一般トラックは同2ポイント下し、特別積合せトラックは同1ポイント上昇のプラス12となり、強含み横ばいの状況。

今年1~3月見通しは、一般トラックがプラス9で同2ポイント下し、特別積合せトラックはプラス11で、弱含み横ばいで推移する見込み。

「短観」では、運賃水準の上昇圧力は依然として強いものの、その基調は「ややマイルドになる」としている。

中小企業は、下請中小企業の取引条件の改善に向けて、大企業と中小企業の双方を対象に、取引実態などに関する調査を行っている。

政府は平成27年12月に「下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議」を設置し、3月をめどに必要な対策をまとめる。これに伴い、取引条件の改善状況や課題を把握する目的で調査を行っているもの。

大企業(資本金3億円超)については約1万5千社を対象に、取引改善状況や方針などについて

取引条件の改善へ 実態調査を実施中

調査する。一方、中小企業に關しては約1万社を対象に、原材料・エネルギーコストの転嫁状況や取引価格の決定の仕方などについて調査する(既に昨年12月から調査を実施する)。

グリーン経営 セミナー

参加費は無料。定員は100人(先着順)。申し込みは2月16日までに「参加申込書」に記入の上、FAXまたはメール(gm-moushikomi@eco.no.or.jp)送信。

関東運輸局は、交通エコロジー・モビリティ財団と共催で2月23日、平成27年度のグリーン経営セミナーを開催する。時間は午後1時30分から4時まで、会場はAP西新宿4階H・1会議室(新宿区西新宿7の2の4)。

災害時の石油供給体制でセミナー

2月25日開催

関東経済産業局は2月25日、「災害時における石油供給体制の強化に向けた課題と対応」をテーマに、第4回エネルギー基盤強化セミナーを開催する。

時間は午後1時30分から4時30分まで、会場は三田共用会議所1階「講堂」(港区三田2の1の8)。定員200人。

東日本大震災を教訓として開催しているもの。セミナーでは災害時の石油供給の円滑化に向けた取り組みや、首都直下地震を想定した安定供給対策などに関する講演・事例発表が行われるとともに、安定供給に向けた関係者の役割と連携をテーマに、パネルディスカッションが行われる。

参加申し込みは2月19日まで。同局のホームページ(H.P.)、もしくは申し込み用紙に記入の上、FAX(048-601-1299)送信する。詳細は同局HPを参照。

全日本トラック協会は1月に、「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」を改訂した(ホームページからダウンロード可能)。事業用トラックによる交通事故は全体として減少傾向にあるが、この中で、運転者の脳・心臓疾患や体調不良など、健康状態に起因する交通事故は増加傾向にある。

このため、トラック運送事業に特化した健康管理マニュアルを作成しており、今回、最近の状況などを踏まえ改訂した。マニュアルは「健康起因事故と関係法令」「定期健康診断の実施と有効活用」「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策」「運転業務に関するチェック項目」「高齢者と女性の活用」「点呼時に行う健康チェック」「社内で行う安全・衛生教育」「ドライバーの生活習慣と予防のポイント」などで構成。全ト協ではマニュアルを活用して、運転者をはじめとした従業員に対して、より適切な健康管理・指導を行うよう呼びかけている。

全ト協 健康起因事故防止 マニュアルを改訂

送事業に特化した健康管理マニュアルを作成しており、今回、最近の状況などを踏まえ改訂した。マニュアルは「健康起因事故と関係法令」「定期健康診断の実施と有効活用」「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策」「運転業務に関するチェック項目」

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI ドライブレコーダー を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店 世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 板橋(営) 03-5916-3557 ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

「経営分析」結果(速報)を説明

26年度決算版
東京都トラック協会経営教育委員会(長井純一委員長)は1月29日、東ト総合会館で平成27年度第2回委員会を開催し、26年度決算版「経営分析調査」結果(速報)や、28年度の委員会事業の考え



28年度事業の考え方を了承

「経営分析調査」の26年度決算版の結果(速報)について説明。軽油価格の下落などにより、貨物運送事業の営業損益は赤字幅が縮小し改善している。経営分析調査の結果、28年度事業の考え方を了承した。

方などについて審議・了承した。冒頭、相次いで逝去した故結城幸彦副会長、故大高一夫会長に黙祷を捧げた後、長井委員長が「調査」結果(速報)や、28年度の委員会事業の考え

いる。今後、3月に公表される予定の全日本トラック協会の「経営分析」結果と比較して、最終的に分析結果を取りまとめる予定。引き続き、28年度事業の考え方について説明。

流経営士課程」は現在、16期課程を実施中だが、17期課程の受講生募集に向けて4月にも講義見学を行う予定。このほか、全ト協の28年度税制改正に関する要望と結果(与党税制改正大綱)今年4月から実施予定の首都高速道路の新たな料金体系などについて説明・報告した。意見交換では初任運転者教育の強化に関連して、運転者にも分かりやすい講習資料の提供や、ETC2.0装着車を対象とした大口・多頻度割引最大5割引の継続に関する説明会などを望む意見が出され、今後順次、対応する方針。

第4回 経営者実務セミナー

東ト協は2月26日、第4回経営者実務セミナーを開催する。時間は午後4時から5時30分、会場は東ト総合会館4階会議室。今回のテーマは「ドライブレコーダーを活用した安全運転指導」。

協会日誌

- 1月16日 本部団健診
- 17日 総務委員会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(21日)
- 18日 正副会長会▽理事会▽東京トラック業界新年交歓会
- 19日 初任運転者特別講習▽海上コンテナ専門部会定例役員会▽物流経営士課程▽青年部幹事会
- 20日 経営者実務セミナー▽鉄鋼専門部会新年賀詞交歓会
- 21日 都庁・区役所専門部会研修会(ホテルグランヒル市ヶ谷)
- 22日 10時 青年部青年経営者研修会(ツインリンクもてぎ)
- 23日 8時 集合会▽女性部一日研修見学会(東ト総合会館)
- 24日 14時 運送原価計算システムセミナー(東ト総合会館)▽14時 関東・甲信越重量部会関東地方整備局と正副会長との意見交換会(さいたま新都心合同庁舎)
- 25日 15時30分 出
- 26日 14時 支部輸送相談員研修会(東ト総合会館)▽16時 経営者実務セミナー(同)
- 27日 13時30分 関東海上コンテナ部会国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン等に関する講習会(東ト総合会館)
- 28日 10時30分 近代化基金運営委員会(東ト総合会館)▽13時 広報・情報委員会(同)
- 29日 10時30分 出
- 22日 取扱事業・積合専門部会役員会初詣
- 24日 運行管理者試験事前講習会
- 25日 事務局部長会▽三組連絡会▽ロジ研正副部長会議▽同オーパーンセミナー
- 26日 指導監査▽引越専門部会役員・二委員会合同会議▽関ト協青年部会総務委員会
- 27日 鉄鋼専門部会安全環境委員会▽物流経営士課程▽ガバナンス小委員会
- 29日 経営教育委員会正副委員長会議▽同委員会

3月2日追加開催

東ト協は3月2日、平成27年度「運送原価計算システムセミナー」を追加開催する。時間は午後2時から4時まで、会場は東ト総合会館4階会議室。参加費は無料。

運送原価計算システムセミナー

講師は、「武田式運送原価計算システム」の開発者で、東京都市大学名誉教授・工学博士の武田正治氏。受講申し込みは2月26日まで。申込書に記入の上、FAX送信する。▽申し込み・問い合わせ先 東ト協企画課(03-3359-6253、FAX 03-3359-4695)

日程ボード

- 2月16日 10時 海上コンテナ専門部会定例役員会(日本コンテナ輸送)
- 13時30分 同東京港周辺道路におけるゴミ投棄撲滅キャンペーン(東ト総合会館)
- 18日 15時30分 物流経営士研修交流会(東ト総合会館)▽16時 出
- 25日 15時30分 出
- 17日 10時 海上コンテナ専門部会定例役員会(日本コンテナ輸送)
- 13時30分 同東京港周辺道路におけるゴミ投棄撲滅キャンペーン(東ト総合会館)
- 18日 15時30分 物流経営士研修交流会(東ト総合会館)▽16時 出
- 25日 15時30分 出

東商1号 議員選挙

東ト協では、今年10月6日に実施される東京商工会議所・1号議員選挙に向けて、トラック運送業界の代表として、副会長の浅井隆氏(浅井社長)を推薦し、上位当選を目指す。浅井氏は東ト協物流政策委員を務め、運賃問題をはじめ、駐車問題対策など業界の制度・政策の課題に取り組み、支援・協力を呼びかけている。

浅井副会長の当選に向け 支援・協力を呼びかける

東商1号議員は、東商の最高意思決定機関である議員総会の構成員。1月20日に逝去した故大高一夫会長が平成22年から務めていたが、今年10月の議員選挙には浅井副会長が立候補することになった。これに伴い、東ト協では浅井氏を東商議員に推薦し、運賃問題対策委員をはじめ、駐車問題対策など業界の制度・政策の課題に取り組み、支援・協力を呼びかけている。

選対本部は、中西英一郎氏(東ト協顧問・前全日本トラック協会会長)、星野良三氏(東ト協名誉会長・全ト協会長)を顧問とし、選対本部長は彦田昌昭会長代理。また東ト協副会長8氏が副本部長、25支部長が委員を務める。

総務委員会 第1回 ガバナンス小委員会

東ト協は1月27日、東ト総合会館で総務委員会のもとに設置した第1回「ガバナンス小委員会」を開催し、今後の同小委員会の進め方や検討スケジュール

委員長に星氏(多摩支部長)

東ト協は1月27日、東ト総合会館で総務委員会のもとに設置した第1回「ガバナンス小委員会」を開催し、今後の同小委員会の進め方や検討スケジュール

寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に次の方から寄附がありました。◇山新運輸(株)(新関俊正代表取締役・城東支部) 写真・浅井隆副会長から感謝状を贈られる新関氏(左)



浅井副会長

浅井氏は東ト協物流政策委員を務め、運賃問題をはじめ、駐車問題対策など業界の制度・政策の課題に取り組み、支援・協力を呼びかけている。

お悔やみ

中島 稔氏(シーテイ・エスエクスプレス社長) 城東支部 1月24日、胃がんのため死去。59歳。通夜は1月28日、告別式は翌29日にいずれも江東区のカルチャーパビリオン平安南砂で。喪主は妻、裕美さん。

協会日誌

- 22日 取扱事業・積合専門部会役員会初詣
- 24日 運行管理者試験事前講習会
- 25日 事務局部長会▽三組連絡会▽ロジ研正副部長会議▽同オーパーンセミナー
- 26日 指導監査▽引越専門部会役員・二委員会合同会議▽関ト協青年部会総務委員会
- 27日 鉄鋼専門部会安全環境委員会▽物流経営士課程▽ガバナンス小委員会
- 29日 経営教育委員会正副委員長会議▽同委員会

お別れの会

結城運輸倉庫 故結城幸彦氏

東ト協副会長



結城運輸倉庫(結城賢進代表取締役社長)は1月28日、同社社長で東京都トラック協会副会長を務めていた故結城幸彦氏の「お別れの会」(平成27年12月1日逝去)を、江東区のホテルイースト21東京で開催し、業界関係者など800人余が参列した。



結城社長

「信念と実行の人」 冥福を祈る献花の列

「旭日双光章」追贈

結城運輸倉庫(結城賢進代表取締役社長)は1月28日、同社社長で東京都トラック協会副会長を務めていた故結城幸彦氏の「お別れの会」(平成27年12月1日逝去)を、江東区のホテルイースト21東京で開催し、業界関係者など800人余が参列した。

会場入口には基盤など故人の愛用品や写真が展示され、遺影の前には追贈された旭日双光章が飾られ、披露された。

お別れの会ではまず、実行委員長の東ト協・彦田昌昭会長代理があいさつ。故人は「社会に奉仕する運送事業を信条とする、信念と実行の人だった」とその遺徳をたたえ、「協会活動において30年以上を共にし、切磋琢磨し合ってきた」と各氏の弔辞の後、喪主

偲び、惜別の辞を贈った。この後、全日本トラック協会の星野良三会長をはじめ、取引先のコスモトレードアンドサービス、日本埠頭倉庫の松本俊武代表取締役会長が弔辞を述べた。

星野会長は東ト協副会長時代、事故防止委員長だった故人と共に「事故半減計画」に取り組み、ドライバーへの啓蒙活動に力を入れた。星野会長は「故人の創業100年に対する思いは計り知れない大きなものがあった。その思いを受け継ぎ、社業の発展に全力で邁進していきたい」との決意を述べ、故人に贈った。

【表彰の範囲】事業用自動車(トラック)の運転者として運輸局長の表彰を受け、2年以上経過した模範者で、概況等調⑥局長表彰の表彰状のコピー⑦無事故無違反証明書(3月1日以前に満30年以上勤続し、

提出期限
3月25日

国土交通大臣表彰 優良運転者の推薦を!

プロ印刷
【その他】

①勤続期間中に中断がある場合は、その中断期間を除いて、前後を通算することができる。②職場の移動が少なく、かつ勤務期間の2分の1以上(満15年以上)を現事業所に勤務していること。③推薦者は1社につき1人まで。▽問い合わせ先 東ト協各支部または本部総務課(03・3359・6252、永谷)

27年度
労務講習会
3月
1.2.3日開催

東ト協は3月1・2・3日の各日、平成27年度「労務講習会」を開催する。時間は各日とも午後1時30分から4時まで、会場はいずれも東ト協総合館7階大会議室。

36協定届出書類の作成実務など講習

△申し込み・問い合わせ先 東ト協運行管理部業務課(03・3359・6257、FAX 03・3359・4983)



データ管理・活用で 運行効率・収支改善

東ト協は1月21日、東ト協総合館で第2回経営者実務セミナーを開催し、山田健代表流を提案する際、データに基づき、説得力のある提案を行う必要があると説明。ドライバー不足への対応でも、「限られたドライバーでいかに効率良く運送するか、その課題解決に必要なものはデータである」とした。

その上で、実際に運行効率をチェックする指標となる「実働率」「実車率」「積載率」などの算出方法や指標が意味すること、トラック運送事業の「原価管理」と「収入管理」の仕方や考え方などについて説明。

「運行効率を計算するだけでは、計算したデータを基に荷主別の収支改善を図るなど、具体的な問題に対処することが大切」と強調した。

ロジ研・第2回 オープンセミナー

東ト協ロジスティクス研究会松本有司本部長は1月25日、第2回オープンセミナーを開催し、スリーエスグループジャパンの兼子ただし代表取締役が、「集中力を高め



鉄鋼専門部会 新年交歓会

東ト協鉄鋼専門部会(瀬尾君雄部会長)は1月21日、千代田区のKKR車体メーカー、道路管理者などのほか、他府県でも多数参加した。

安全輸送の確保へ 「業界規範」確立を

東ト協は、業界のスタンダード基準となる「業界規範」を打ち立て、実行していかねばならない」とし、関東だけでなく、全国の部会でもスクラムを組んで安全輸送の確保を推進していき、と述べた。

また、警視庁交通部交通安全課の藤本裕行管理官は、新たなスローガンのもと、「今年こそ年間事故死者数150人以下の目標を達成したい」と述べ、事故防止への協力を求めた。

「ストレッチ」 乗務前の習慣に

兼子氏はまず、呼吸法の重要性について説き、「呼吸が浅い人は体が硬く、体が硬いと疲れやすく、集中力が低下し眠くなりやすい」と説明。呼吸を深く行い、疲れにくい体にするためには、肺の下にある「横隔膜」と、首筋にある「斜角筋」を柔らかくし、「S字」の正しい姿勢を保つことが重要と指摘し、「横隔膜」を柔らかくするストレッチ法について、実演



重要と指摘し、「横隔膜」などを柔らかくするストレッチ法について、実演

警視庁

貨物車関与事故が増加 流入車への指導強化を

を発生し、重大事故抑止に向けて、特に都外から流入するトラック運転者に対して注意喚起するとともに、安全運転指導などを実施するよう求めている。

都内では年初から、貨物自動車関与の死亡事故が増加の兆しにある上、1月12日の深夜時間帯に高速度道路で、都外ナンバーの貨物車が渋滞末尾に追突し、これにより車両6台が絡む死亡事故(2人死亡)が発生した。

また、昨年2月には貨物車関与の死亡事故が年間最多の10件発生するなどの、第1四半期(1~3月)に事故が多発する状況にあるため、今回の協力要請「交通安全対策」をお願いしている。

同庁では、重大事故を抑止するに、はトランプ角に入る二輪車、自転車運転者の安全意識の向上を図るよう求めている。

上と、各事業所における適切な運行管理が重要と強調し、取り組み強化を求めている。

あわせて、引き続きトラックストップ作戦を展開し注意喚起するとともに、事故多発路線での街頭活動などを強化していく方針。既に2月3日、京浜・板橋・足立・葛西各トラックターミナルで、トラックストップ作戦を実施し、重大事故防止を呼びかけている。

同庁では、特に都内に流入する都外ナンバーの運転者に対する指導強化を呼びかけており、具体的には①適正な速度と車間距離の確保②健康管理の徹底と過労運転などの防止③交差点進入時における歩行者、自転車利用者のアイコンタクトによる安全確認の徹底④死角に入る二輪車、自転車などへの注意喚起一な全意識の向上を図るよう求めている。



警視庁はこのほど、全日本トラック協会および東京都トラック協会に対して、大澤裕之交通部長名の協力要請「交通安全対策」をお願いしている。

全ト協に協力要請

同庁では、重大事故を抑止するに、はトランプ角に入る二輪車、自転車運転者の安全意識の向上を図るよう求めている。

厚生労働省労働基準局は、関係業界団体に対して、安全衛生部長名で「転倒災害の防止に向けた取組について『STOP! 転倒災害プロジェクト』による転倒災害の防止(1月13日付)の協力要請を行い、防止対策の推進を求めている。

同省は、死傷災害(休業4日以上)のうち、最も発生件数が多い転倒災害の減少を図るため、平成27年に「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」を推進

STOP! 転倒災害プロジェクト



し、昨年11月末時点(速報値)では前年同期比2・8%減少するなど、一定の成果が出ている。

ただ、第12次労働災害防止計画の目標(死傷災害/29年までに24年比15%以上減少)の達成には、さらなる取り組みが必要な状況にある。

防止徹底へ継続推進

ある。このため今年から、同プロジェクトを期限を設けずに継続して推進することにした。これに伴い、関係業界団体に防止対策への取り組みについて協力要請を行ったもの。

あわせて発生状況や防止対策のポイントなどを紹介したパンフレットを作成し、活用して防止に取り組むよう呼びかけている。

詳細は同省ホームページ「STOP! 転倒災害プロジェクト」を参照。

事故防止徹底へ 対策強化を通過

全ト協は1月21日、各都道府県トラック協会に対して、星野良三会長名で「交通事故防止対策の更なる取組強化について」を通過した。

警視庁から、特に東京都内に流入するトラック運転者に対して、安全運転指導などを強化するよう協力要請を受けたことを踏まえ、通過したもの。

全ト協では「トラック事業における総合安全プラン」を踏まえ、通達した。

このため、昨年3月の「総合安全プラン」中間見直しで掲げた数値目標(車両1万台当たりの死亡事故件数2・0以下)の達成に向けて、さらなる事故防止対策の強化を通過した。

首都交通対策協議会 シートベルトの着用 前・後席とも徹底を

首都交通対策協議会(会長・舛添要一東京都知事)は、1月22日付で関係業界団体などに対して「シートベルトの着用の徹底について」の要請を發出し、特に着用率が低い後部座席の着用徹底を求めている。

1月15日に長野県碓氷バイパスで発生した、多数の死傷者を出したスキーヤーバスによる重大事故を踏まえ、事故発生時には被害軽減効果を高めるとして注意喚起し、改めてシートベルトの着用徹底を呼びかけているもの。

交通 情報

東京湾岸道路で 夜間通行止め

NEXCO東日本(東日本高速道路)は、東京外かく環状道路の橋りょう架設工事に伴い、国道357号線(東京湾岸道路)の一部区間で、夜間通行止めを行う。

実施時期は2月27日、および3月5・12・26日の各午前零時から翌日午前5時まで。通行止め区間は東京湾岸道路の西行き(東京方面)の千葉区間・高谷地先。

予備日は2月28日午後11時から翌日午前4時まで、3月19日と4月2・9日の各午前零時から翌日午前5時まで。通行止め中は、国道14号・県道6号線経由で迂回通行するよう呼びかけている。

詳細は、同社「東京外かく環状道路」ホームページを参照。

国交省 「ナンバー表示 明確化」

国土交通省は、道路運送車両法改正に伴い、ナンバープレートの表示位置・方法などについて詳細に定めるため、同法施行規則の一部改正し、平成28年4月1日から施行する。

現行でも、ナンバープレートは見やすいように表示しなければならない

ことになっているが、具体的に①カバーなどで被覆すること、②シールなどを貼り付けること、③汚れた状態とすること、④回転させて表示すること、⑤折り返すことなどが明確に禁止されることになった。

ナンバープレートの一

トラック事業者のための 自動車共済

安全と安心をお届けして46年。
関交協は、みなさまと共に
歩みつづけます。



関交協
関東交通共済協同組合

☎160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号
Tel.03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

関交協

検索



物流総合効率化法を大幅改正へ

労働力不足に対応し 効率化推進

国交省

国土交通省が今通常国会に提出する、「改正物流総合効率化法案」(流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律案)が2月2日、閣議決定された。

物流分野では近年、トラック運転者をはじめ労働力不足が深刻化しつつあり、このままでは必要な物流機能の維持に支障を生じる事態が懸念されている。

こうした事態に対応するためには、さらなる物流の総合化・効率化を推進する必要があることから、平成17年の同法制定以来の大幅な改正を行うことにした。

改正内容はまず、流通業務に必要な労働力確保に支障が生じつつある事態への対応を図る旨を、同法の目的に追加する。支援対象となる流通業務の効率化事業については、その要件を見直し拡大する。現行の一定の規模・機能を有する物流施設を中核とすることを必須要件とせず、複数(2以上)事業者などの連携を前提として支援のすそ野を広げ、多様な取り組みを後押しできるようにする。

す方針。複数事業者などの連携による、これら総合効率化計画に対しては大臣認定を行い、関連施設・設備に関する税制上の特例措置を講ずるとともに、計画策定経費などに対して補助する。

28年 引越繁忙期対策

全ト協

分散引越にご協力を!

13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

引越繁忙期対策カレンダー

あたりまえを、きちんと。引越の準備期間をしっかりと確保し、引越当日はスムーズな引越を実現しましょう。

全日本トラック協会引越部会は引越シーズンを控え、平成28年「引越繁忙期対策」を策定し、各支部会に利用者のトラブル防止に努めるよう求めるとともに、利用者に引越依頼の分散化を呼びかけている。

例年、3・4月の繁忙期に引越依頼が集中するが、労働力不足が深刻化する中で、利用者の要望に十分対応できないおそれがあるためだ。

対策としては①下見、見積書発行、標準引越運送約款提示の徹底、②引越相談窓口の明確化と適切な対応によるトラブル防止、③近隣対応の強化、④広告・宣伝活動での法

令・ルール遵守、⑤引越安心マーク制度をはじめとした積極的なPR活動の推進など。

一方、引越依頼の分散化に向けて、チラシ、混雑予想カレンダー(分散引越にご協力を!)

(写真を作成・配布し、できるだけ集中する時期を避けるように広く呼びかける。

また、全ト協ホームページ(HP)に「引越混雑見込み情報」を掲載し、各引越事業者から収集した混雑状況などに関する情報提供する。

東京都市圏交通計画協議会(会長五十嵐良夫)は平成28年の引越シーズンを控え、このほど各支部会事業者に対して、「貨物自動車運送事業者の引越シーズンにおけるレンタカー使用の取扱について」(通達)27年1月一部改正)を通知し、適切に手続きを行うよう呼びかけている。

引越シーズンの繁忙期において、必要な条件を満たした場合に限り、トラック運送事業者がレンタ

東京都市圏交通計画協議会(会長五十嵐良夫)は平成28年の引越シーズンを控え、このほど各支部会事業者に対して、「貨物自動車運送事業者の引越シーズンにおけるレンタカー使用の取扱について」(通達)27年1月一部改正)を通知し、適切に手続きを行うよう呼びかけている。

引越シーズンの繁忙期において、必要な条件を満たした場合に限り、トラック運送事業者がレンタ

タカーの使用が認められているもので、その期間は3月15日から4月15日までの間の14日以内。昨年の通達一部改正に

東京都市圏交通計画協議会

物流と都市づくりをテーマにシンポジウムを開催

東京都市圏交通計画協議会は3月1日、「物流と都市づくり」をテーマに第10回シンポジウムを開催する。参加費は無料。

東京海洋大学の兵藤哲朗教授が「データが明らかとする東京都市圏の物流の姿」と題して基調講演するほか、「物流からみた今後の都市づくり」をテーマにパネルディスカッションが行われる。

参加申し込みは、同協議会のホームページ(https://www.tokyo-citp.jp/)の「参加登録フォーム」などで。

大型車通行適正化へ 関東地域連絡協議会

国土交通省関東地方整備局は1月29日、千代田区の九段第3合同庁舎で「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会」を開催した。

道路の老朽化が進む中で、違法に重量を超過した大型車両に対する抜本的な対策が必要になっているため、連携して効果的な取り組みを行うことを目的に開催したもの。関係行政や道路管理者および関係業界などで構成。トラック業界からは東京都トラック協会のほか、千葉・神奈川各県トラック協会が参画。

制度活用し適正運行を 特殊車両通行適正化 関東トラック協議会

特殊車両通行適正化関東トラック協議会は2月1日、墨田区の東武ホテルレバント東京で「特殊車両通行許可制度に関する研修会」を開催し、東京都トラック協会の会員事業者をはじめ、関東甲信越の関係事業者などが多数参加した。

冒頭、協議会の座長を務める関東地方整備局道路部の中村正次地域道路調整官があいさつ。道路の老朽化対策として、大型車両の通行の適正化方

研修会では、第1部で関東地方整備局の担当官が特殊車両許可制度、第2部では関東運輸局の担当官が昨年3月の保安基準改正による基準緩和に

ついてそれぞれ説明。特殊車両許可制度に関しては、大型車の通行適正化方針に基づき、許可基準などの見直しと手続きの簡素化が図られる一方で、違反取り締まりや指導などが強化されたことについて説明し、適正な通行の徹底を求めた。

関連して1月25日から、ETC2.0装着車を対象に導入された「特車ゴールド制度」について説明した。

また基準緩和に関して、保安基準の一部改正により、2軸トラックの後軸重が11.5tに引き上げられるとともに、バラセミトラ(特例8車種)について、車両長が13tに、総重量が36tに緩和されたことなどについて説明した。

また、第3部では首都

アクセル君



許可手続き簡素化 保安基準の見直し

また基準緩和に関して、保安基準の一部改正により、2軸トラックの後軸重が11.5tに引き上げられるとともに、バラセミトラ(特例8車種)について、車両長が13tに、総重量が36tに緩和されたことなどについて説明した。

また、第3部では首都

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

平成28年3月版

過去の問題の解説と 実践模擬問題

税込価格2,592円

平成27年版(7月刊行)

自動車六法

定価 5,940円(税込)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

● 太陰暦

今日2月10日は、中国人の爆買い真つ盛りでしょう。中国は実用的には西暦を使っているが、秦の始皇帝の時代から伝わってきた伝統の暦も色濃く残っている。2月8日が事実上のお正月で、日本でも旧盆の里帰りなどでおなじみの太陰暦である。

新月から満月までを1か月とした太陰暦は、農業など自然の移り変わりに左右される営みに合っていて、特に潮の満ち干に関係する漁業では絶対のものだった。

今でもサウジアラビアが使っているヒジュラ暦(イスラム暦)は純粋太陰暦で、1か月を29・530589日としている。したがって、1年は354日となり、11日のずれがある。元旦は年ごとに春になり夏になったりする。

イスラム暦では1、7、11、12月は争いを禁じた聖なる月だ。暦に忠実に、と言いたいところだ。

★ ユリウス暦ーグレゴリオ暦

古代ローマの暦は1年が10か月。2か月間は暦がなかった。が、ユリウス・カエサル(ジュリアス・シーザー)が、エジプト遠征でクレオパト라의虜になっていた時、輝く太陽をもとにしたエジプトの暦を取り入れて、ユリウス暦を制定した。紀元前45年

この時、1年を12か月にするために、6月の次の月に自分の名前を付けて、ジュリアス(July)とした。後に皇帝アウグストゥスも8月をアウグスタ(August)とした。

そのせいで9月が7を意味するセプト、10月は8を指すオクトというように2か月ずれている。しかも、自分の月を大の月にするため、2月から1日ずつ持ってきた。2月は寒いかから短い方がいい、というのだ。

月の13月がある年だった。その13月直前に、突然「12月3日をもって、明治6年1月1日とする」と公布された。政府の財政が厳しく、1か月の給料をうやむやにするためだったといわれる。既に印刷が終わっていたカレンダー屋さんは、大損害を被った。



文と写真＝写真家・石黒健治
http://ishigurokenji.com

が……

ユリウス暦では、1年に約11分15秒の差が出るので、教皇グレゴリウス13世が、1582年10月4日の翌日を10月15日として、改良版新暦を制定した。これが今、我々が使っている暦の原型だ。

★ 13月がなくなった

日本がグレゴリオ暦を取り入れたのは、明治に入ってからだ。明治5(1872)年は、閏

今年(2016年)は閏日がある。グレゴリオ暦では、1年の平均日数は365・2425日であるから、400年に97回の閏日を設ける。さらに、数年に1秒程度の閏秒を入れ、調整することになっている。

宇宙関係やコンピュータには閏秒は、とんでもない天敵だそうである。日月の長さは地球の自転や月齢から決められてきたが、地球に大きな地震などがあるとなかなか狂いが生じる。現在は、100年に10万分の秒しか狂わない原子時計が使われている。

皇紀は、日本書紀などの記述をもとに制定したそうだが、即位日の2月11日が、今年あたり、皇紀復活などという風潮が出てきそうで、やれやれだ。

とここで、何を基準に紀元を定めるか。いわゆる西暦はキリスト誕生を紀元とする。ヒジュラ暦は、ムハンマドがメッカからメディーナへ遷都(ヒジュラ)した、西暦622年7月16日が紀元だ。

仏教では、紀元前543年、2月15日の釈迦の入滅を紀元として定めている。今年(2016年)は仏滅2559年である。

もつと古いのは神武天皇即位紀元(皇紀)である。即位は紀元前660年だから、今年(2016年)は2676年である。皇紀はグレゴリオ暦導入後も一般に使われていた。カメラのニコンの初代機のシリアルナンバーは6から始まっているが、皇紀2606年製の6からとった表示だとい

皇紀は、日本書紀などの記述をもとに制定したそうだが、即位日の2月11日が、今年あたり、皇紀復活などという風潮が出てきそうで、やれやれだ。

皇紀は、日本書紀などの記述をもとに制定したそうだが、即位日の2月11日が、今年あたり、皇紀復活などという風潮が出てきそうで、やれやれだ。

皇紀は、日本書紀などの記述をもとに制定したそうだが、即位日の2月11日が、今年あたり、皇紀復活などという風潮が出てきそうで、やれやれだ。



オリオバスOM-DEM-1 M.ズイコーデジタル12-60ミリ

仏教伝道協会が発行しているカレンダー。さすがに仏教の文意は深く鋭い。写真は一般からの公募で、現在2018年の写真募集集中である(筆者は審査員を務めている)

ポケット



山頂に誘う 謎の輸送物体

王子駅前に位置する「飛鳥山公園」は、江戸享保期に整備された桜の名所だ。当時、江戸周辺の桜の名所は寛永寺程度しかなく、花見の風紀が乱れたという。そこで徳川吉宗が改革の一環として、庶民



まちかど写真家 筑峯 総太

が安心して花見ができる環境を整備したのが、この飛鳥山公園である。

明治期に入ると、上野、芝、浅草、深川とともに、わが国最初の公園に指定されている。飛鳥山という山は、国土地理院の地形図には存在しない。かつて北区が測量を行っていたものの、採択されなかった経緯がある。

料館という3つの博物館があり、観光名所としての位置付けも高い。7年前、区のまちづくり部が、山頂と結ぶスロープカー「飛鳥山モノレール・アスカールゴ」を2億6千万円で敷設し、人気の無料アトラクションとなつている。宇宙船的な未来の乗り物が何とも滑稽だ。低年齢層の人も乗ることながら、区民が買物に行く時などに山越えをする、重要なバリアフリー手段なのだ。片道約50分の距離を2分程度でゆつくりと昇降する。定員は16人、座席定員は6人で、見た目は10人も乗ったら満員状態。決してイライラしてはいけない。積み残し覚悟で、次の到着を待つことにしよう。吉宗も、この謎の輸送物体を見たら、何と云うだろう。300年の時を経て、今日もアスカールゴは行く。

パズル & クイズ

by 草野 公平

キーなクロスワード

このクロスワードにはキーがありません。リストの文字をマスに入れて、意味のある言葉にしてください。文字は1度しか使えません。最後にA~Fを順に読むと答えになります。

	ン	A		マ	ジ	B
ル		ヤ	カ			ナ
	F	ザ	ン		ト	カ
		タ		キ		ラ
	ニ			マ	ダ	D
ガ			C	イ		
	ガ	イ		ガ		E
						ル

リスト

ア	ク	コ	サ	ス
チ	ツ	ト	ベ	ヨ
レ	ン	ー		

A	B	C	D	E	F

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。

★インターネットでのご応募も可能です。
http://www.totokyo.or.jp/
★インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ」をクリックし、次ページ右の「トラック時報パズル&クイズに応募」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会 広報部「トラック時報」係

●締め切り
2月末日(正解は3月10日号に掲載)

★1月10日号「間違い探し」の正解は「14か所」でした。

古い話になるが、昭和30年代の路線トラック業界は、運賃定額収入運動が業界の主要課題で、ともするとカルテル行為に走りがちになった。業界団体主導であったから、公正取引委員会の調査を受けたこともあったようだ。この時、課徴金が相当大きい額に達することを知り、早々にカルテルまがいの申し合わせを自粛した経緯がある。以来、独占禁止法の怖さを思い知らされた。しかし「背に腹は代えられない」思いが強くなり、往々にしてカルテルの魅力に引き寄せられてしまう。今年1月末、東北地方の高速道路復旧工事を巡って、舗装業者6社が公取委の調査を受けた、と報じられていた。やはり、この業界でもあるものらしい。昭和30年代に比べれば、独占禁止法は格段に厳しくなっているし、課徴金はさらに高額になっている。それに内部告発制も新たに加わり、申し出た企業には課徴金の減免も制度化されている。来年は消費税が上がる。転嫁拒否を受けることもあろうが、それは法律違反、ましてや報復を受けたら相手の法律違反。立場は変わっても、独占禁止法の勉強は重要だ。